

資料編

資料1. 1/22 協議会総会

1-1. 配布資料

資料③ ④

第3回 大阪駅周辺地区帰宅困難者対策協議会

平成25年1月22日

大阪市・大阪府帰宅困難者対策訓練 概要

実施日時：平成23年11月2日(水) 午前9時～午後2時30分

会場：①大阪駅前グランド広場(協議会本部) ②元町高校会場 ③中之島会場
④天満OAP会場 ⑤大阪駅前ダイヤモンド地下街会場

参加団体(部不同)：
 大阪駅周辺地区帰宅困難者対策協議会 95社
 国土交通省：近畿運輸局、近畿地方整備局(国道事務所、淀川河川事務所含む)
 政令指定都市：大阪市、神戸市、京都市、堺市
 都道府県：大阪府、兵庫県、京都府
 周辺都市：吹田市、枚方市、豊中市、高槻市、茨木市、摂津市、尼崎市、伊丹市
 鉄道会社：西日本旅客鉄道、阪神電気鉄道、阪急電鉄、大阪府交通局
 船舶会社等：近畿旅客船協会、一本松運送船、船ヤブ方心水運水士会、海上/水24時間
 携帯電話会社：NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクモバイル、au、docomo
 大学：摂南大学、大阪経済大学、大阪市立大学、関西大学、関西学院大学、立命館大学、京都大学防災研究所
 他民間会社等112社、一般市民

参加人員 総数 1,139人

大阪市・大阪府帰宅困難者対策訓練(H23.11.2)

【実施訓練】

【情報伝達訓練】

訓練による抽出課題・対応の方向性(アンケート結果等)

- ◆コンセプト1: 「とどまる」
- Ⅰ 災害時の正確な情報の入手方法の周知
- ◆コンセプト2: 「ともに働く」
- Ⅱ 帰宅困難者対策の啓発・帰宅困難者対策協議会の充実
- Ⅲ 災害等への対応システムづくり
- ◆コンセプト3: 「無事に帰す」
- Ⅳ 支援ステーションの周知
- Ⅴ 駅ターミナルでの広報の充実
- Ⅵ 交通事業者と関係機関との連絡・対応体制の充実
- ◆コンセプト4: 「地域で保護」
- Ⅶ 滞留スペースの確保
- Ⅷ 食糧・水などの備蓄等の推進啓発

訓練による抽出課題・対応の方向性(1)

I 帰宅困難者対策の啓発・帰宅困難者対策者協議会の充実

- ◆課題：今後も行政による対策の啓発
帰宅困難者対策協議会の充実
- ◆対策の方向性：
 - ・市内の主要なターミナルに拡大
 - ・対策の啓発と協議会会員増による充実

訓練による抽出課題・対応の方向性(2)

II 災害時の正確な情報の入手方法の周知

- ◆課題：
 - ・「家族・知人の安否情報」や災害関連情報を提供する仕組みを、官民一体で確立すべき。
- ◆対策の方向性：
 - ・企業等は、従業員間、従業員と家族間の「携帯電話災害用伝言板」等の複数の安否確認手段を予め確認し、携帯会社や協議会を通じて周知。
 - ・新たな災害時の安否確認サービス等も、実用化後は周知。
 - ・駅や周辺の避難場所等で、災害関連情報を適宜提供する仕組みを、協議会を中心に検討。

訓練による抽出課題・対応の方向性(3)

III 駅ターミナルでの広報の充実

- ◆課題：
 - ・公共メディアなどのほか駅ターミナルでの広報が必要
- ◆対策の方向性：
 - ・協議会を通じて鉄道事業者に、災害時での駅ターミナルでの広報での充実を求め。

IV 支援ステーションの周知

- ◆課題：
 - ・今後はトイレの利用が可能な市内のコンビニ等の支援ステーションを周知する必要あり。
- ◆対策の方向性：
 - ・支援ステーションの協定締結会社にも協議会に参加して頂き、支援ステーションを周知して頂く。

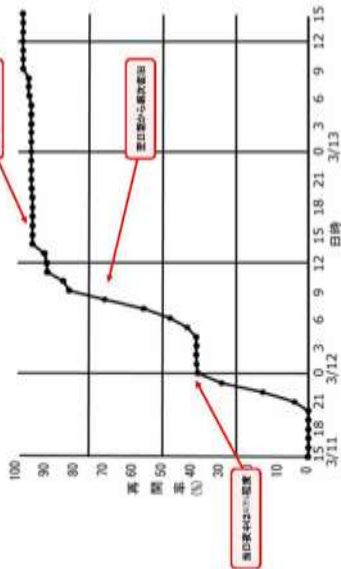
訓練による抽出課題・対応の方向性(4)

V 災害等への対応システムづくり

- ◆課題：
 - ・主な意見は、「指示する声が聞こえなかった」(59件)、「訓練方法や帰宅ルートに関するもの」(31件)等の意見
 - ・運営スタッフから少数意見で、「スタッフとしてどこまで協力すれば良いか分からない」「とどまるか動くかの判断は難しい」などの意見。
- ◆対策の方向性：
 - ・今後の訓練実施の際や実際の災害時に活用できるシステムづくり(マニュアル作成等)に取り組んでいく。

2011年3月11日の実際

□ 鉄道の再開率(営業キロベース)



地震発生後の東京圏30km圏内における鉄道の再開率(国土交通省調べを基井が作成)

9

2011年3月11日の実際

□ 露呈した行政対応の限界

- ◆ 枝野官房長官が17時40分ごろに無理な帰宅は控えるよう会見
 - ▶ したが少し遅かった。既に帰宅を断絶した人が多くいた(熊手の調査では17時以前に断絶を断絶した人は45.7%)
- ◆ 駅ターミナル周辺地区における帰宅困難者等の混乱防止
 - ▶ まするはずだったが、本来は現地本部が立ち上がっているはずだが、通信が使えずほとんど連絡しなかった(ただし八王子はあらかじめ断絶を断絶していたこともあり、うまくいった)
- ◆ 災害時帰宅支援ステーションなどの帰宅支援
 - ▶ まするはずだったが(認知度の低さ)熊本の調査ではコンビニ調査では38%やシールを貼っていない、来がなくなつて調査を停止してしまつて途中で断絶ができたわけではなかった
- ◆ 都や区市町村は一時避難場所として1,000か所の避難場所を用意
 - ▶ したが地域の避難者との区別がつかないという危険性も露呈した(しかしこの結果が調査であった)
 - ▶ 議員になつてもツイッターで強欲した断絶地帯(断絶)から次々と帰宅困難者が収容した
- ◆ 民間施設、国の施設、教育機関も順次受け入れを開始(主體的、臨時的)
 - ▶ したが十分に見極めて断絶した可能性もあり、より大きな地震の例に断絶できるか?

11

2011年3月11日の実際

□ 行政の対応

- ◆ 枝野官房長官が17時40分ごろに無理な帰宅は控えるよう会見
- ◆ 災害時帰宅支援ステーションに水道水やトイレや情報の提供を要請
(八都府県18時30分ごろにコンビニやファーストフード店・ガソリンスタンドなど首都圏で約15,000店)
- ◆ 都や区市町村は一時避難場所として1,000か所の避難場所を用意
例えば東京都は都庁舎をはじめとした公的施設を開放
- ◆ 民間施設、国の施設、教育機関も順次受け入れを開始(主體的、臨時的)
東京都は約10万人を受け入れたと公表



東京都庁舎
災害時帰宅支援ステーション
写真: 国土交通省



災害時帰宅支援ステーション(東京都庁舎)
写真: 国土交通省

10

アンケート調査の概要

□ 帰宅困難者に関するアンケートを行った

- 調査地域 : 首都圏(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県)
- 調査対象 : 調査地域に居住する20歳以上で地震発生時に首都圏にいた人
- 調査方法 : インターネット調査(モニタ列に対するクロスズト調査)
- 調査期間 : 平成23年3月25日(金)~3月28日(月)
- 調査内容 : 地震当日の帰宅状況、安全確認、ODなど
- 回答数 : 2,026サンプル(都県×性年代の均等割付目標)
- 調査主体 : (株)サーベイリサーチセンター、東京大学開谷直也、東京大学高井益



東京大学高井 直也氏(右)



東京大学高井 直也氏(右)

12

大阪駅周辺の帰宅困難者数の想定

モデル地区：大阪駅周辺
 想定震度：震度6強以上(上町断層帯地震)
 発生時刻：平日・15時(滞留者最多ケース)

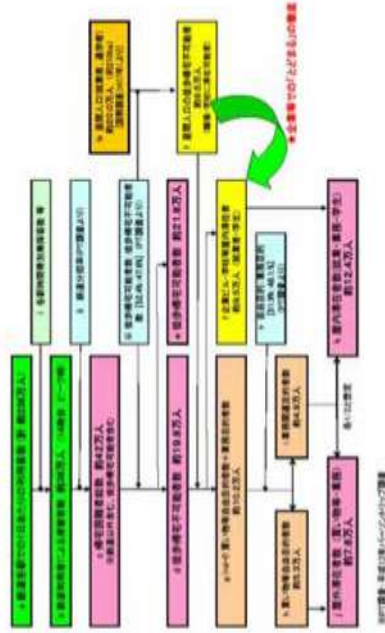
● 試算シミュレーション

7駅改札における「出た人数」-「入った人数」の累計約38万人
 (JR、阪急、阪神、地下鉄の7駅乗降客数 約236万人)

平成12年バーンソンリップ調査
 ・平成17年度～18年度 大阪府自然災害総合防災対策検討委員会
 における帰宅困難者数の想定

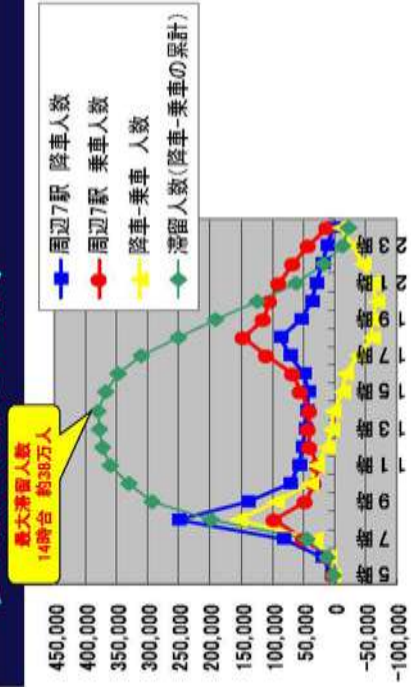
約42万人(大阪駅周辺に滞留する可能性がある人)
 ・徒歩帰宅が不可能な人：約20万人(うち鉄道利用 約17万人)
 ・徒歩帰宅が可能なお人：約22万人(うち鉄道利用 約19万人)

大阪駅周辺の帰宅困難者数の感地試算フロー



大阪駅周辺7駅 時間別乗降客数 (H19年度実績)

【一日乗降客総数：約236万人】



大阪駅周辺地区

周辺7駅(上町断層帯・本町断層帯・浪速断層帯・地下断層帯)利用一日あたり鉄道利用客数 約236万人

帰宅困難者総数 約42万人 (注1)(注2) 注1:徒歩帰宅を可能とする。注2:徒歩帰宅を可能とする。

徒歩帰宅を不可能者		徒歩帰宅を可能者	
乗車人数	約5.3万人	乗車人数	約2.5万人
降車人数	約2.5万人	降車人数	約9.5万人
滞留人数	約7.8万人	滞留人数	約12.0万人
滞留人数	約12.4万㎡		

帰宅困難者数の概略試算

	1日駅乗降客数 (0+22年府統計)	ピーク時の 帰宅困難者数 (最多帰宅可能者数)	帰宅可能者 不可見数	帰宅困難者数	一時避難 スペース目標
大塚駅周辺	約236万人	約42万人	約19.8万人	約7.8万人	約12.4万m ²
副都心周辺	約113万人	約20万人	約9.4万人	約4.4万人	約7.1万m ²
天王寺駅周辺	約69万人	約11万人	約5.4万人	約3.1万人	約4.9万m ²

[対象駅]

大塚駅周辺 7駅 : JR 大塚・北新地、阪神梅田、阪急 梅田、地下鉄 梅田・東梅田・西梅田

副都心周辺 10駅 : JR 池袋、東武 池袋、京浜東北、日本橋、有楽町、大塚線、
地下鉄 池袋・心斎橋・四ツ橋・日本橋・長町線

天王寺駅周辺 4駅 : JR 天王寺、京阪 百舌野原、地下鉄 天王寺・阿倍野

1-2. 記録写真



(協議会 開会)



(協議会 実務担当者によるワーキング設置について)